

第五回 良將策を退て衆兵仁を知る  
靈鷲書を傳て逆賊頭を贈る

山下柵左衛門尉定包は、麻呂安西へ遣したる、その使者瀧田へ立かへりて、「彼輩は忽卒に、帰降のよしをいはざれども、いたく怕害て候ひし。遠からずしてもるともに、みづから詣來て罪を勸解、麾下に屬せんこと疑ひなし。その為体は箇様々々、如何々に候ひき」となきことまでもある如く、辞を飾り、首尾精細に、飽まで媚て告しかば、定包ます「こゝろ傲り、夜をもて日に統遊興に、士卒の怨をかへりみず、或は玉梓と輩を共にして、後園の花に戯れ、或は夥の美女を聚て、高樓に月を翫び、きのふは酒池に牛飲し、けふは肉林に飽餐す。一人かくの如くなれば、老黨も又淫酒に耽りて、貪れども飽ことなく、費せども盡るをしらず、王莽が宇内を制する日、祿山が唐祚を傾るとき、天日私に照らすに似たれど、逆臣はながく命をうけず、定包が滅んこと、必久しからじとて、こゝろあるは目を側、爪弾をずるもの多かりけり。

浩処に、城外城中窓劇く、「敵軍間ちかく奇たり」とて、罵ること大かたならず。定包は後堂に、酒宴してあたりしが、これを聞て些も騒がず、「そは何ほどの事やはある。怒に虎の鬣を引く、安西麻呂等にあらざりせば、民を劫して物を奪ふ、山賊等にぞあらんすらん。そが為体を見て來よ」とて、やがて斥候を遣しければ、且して立かへり、「敵は安西麻呂等にあらず、又山賊にも候はず。誰とはしらず千騎あまり、整々として稲麻のごとく、陣列隊伍法に稱ひて、中軍には一トながれの、白旗を推立たるが、尋常の敵にはあらず、こゝを去ること二十餘町、霎時人馬の足を休て、推蒐んず光景也。悔りがたく候」と吻きあへず報知しかば、定包聞て眉を蹙め、「白きは源家の服色なり。安房上総にして白旗を、用るものありとはおぼえず。是も又人を惑す、敵の謀にぞあらんすらん。そはとまれかくもあれ、敵はかならず長途に疲勞て、この晝に奇んとすらん。逸をもて勞を撃は、勝すといふことあるべきやは。とく追ひ拂へ」と令を傳へて、岩熊鈍平、鎗塚幾内といふ、腹心の老黨に、五百の軍兵を授しかば、兩人欣然と命を受、速しく衆兵を率て、前門より馬乗出し、勇にいさみて馳去けり。

さても岩熊鎗塚は、万夫無当の力士にて、武藝も衆にましたるに、こゝろさま好俊なれば、なす事毎に定包が意に稱はずといふことなく、「一二の老黨と重用せられて、よろこぶ傍若無人なれども、人兇氣を屈恨を隠して、下風に屬さるものなかりき。

かゝれば山下定包は、日來より、彼兩人を、憑しく思ひつゝ、この日も討手の大将に、擇出して遣したれば、「今はや奇手の奴原を、蹴散さんこと疑ひなし。さのみ騒ぐことかは」とて、只兵等に四門を護らせ、わが身は又奥に入りて、婢ばらを召つどへ、歌舞艶曲に興を催し、酒宴酣なりし比、正廳のかたさわがしぐゝ、「よからず〜」と叫びしかば、定包は管絃の、手をとどめさせ、耳を側、「異なるものゝ声ぞまかな、男童ども見て来よ」といふに左右に侍りたる、兩個の小扈従もるともに、立あがらん、とする程もあらせず、思ひがけなく庭門より、嚮に討手に向られたる、軍兵等五六十人、数个所に深痕を肩たりける大将岩熊鈍平を、楯のつへに括り乗せ、昇つゝやがて孫廂の、ほとりまで推参して、異口同音に「御注進々々々」と喚りつゝ、手扇を撲地と打おろして、二帯に立わかれ、阿容々々として蹲踞る。仇武者なれども二三个所、痕を肩ざるもなかりしかば、玉梓は劇感ひて、婢ばらに扶られ、屏風の背に隠れけり。現緯の為体、敗軍と見てしかば、定包は呆果て、「これは什麼何事ぞ」と問れて先にすゝみたる、老軍等頭を掻き、「申上るも面ぶせなる。大将の軍配に、射方の進退一致せず。敵は聞しにいやませる、勇將なり猛卒なり、しかも大軍なりしかば、撃とも射れども物ともせず、一陣に進る猛將、鎖の上に大荒目の鎧を重て、長一丈あまりなる、鎗りつゝとつち揮つゝ、馬の平頸に引添て、眼を睜り、大音揚「群賊天罰脱れず。白刃頭に臨むを睨らで、虎威を犯すは悪なり。しらすや里見義実朝臣、こゝに遊歴し給ひしを、州民推て主君と仰ぎ、逆を撃冤に報ふ、そが事の手はじめに、東條の城を降して、菱毛酷六を誅戮し、更に瀧田の城を抜き、賊主定包を誅せん」とて、孝吉先陣をつけ給はり、おん郷導つかまつれり。來れるこの隊の賊將を、鑓塚岩熊と見るは俯目か。きのふまでは古主に仕て、共に神餘の祿を給し、金碗八郎を忘れはせし。われは彼古主の為に、漢を佐て秦楚を討たる、張子房が孤忠に倣ひて、里見の君に扈従しつゝ、義兵を勸め奉り、敢刃に斬らすして、「一城を抜き二郡を畧し、既にその巢に近づきたり。非を悔て兜を脱ぎ、御方に参るものは生ん。愁防ぎ戦は、天に向て唾き、淵に臨て水を打如く、勞して功なきのみならず、そ突崩して、大将鑓塚と鎧を合し、人ませませず戦ひしが、孝吉大喝一声して、畿内が鎧巻おとし、何前望て丁と突、衝れて馬より挫と落れば、雜兵等走よりて、押て頸を取てげり。

鑓塚竟に撃れしかば、則こゝに侍るなる、岩熊鈍平大きに怒りて、四尺六寸の太刀拔駢し、金碗を撃んとて、真一文字に馳よすれば、二陣に進む里見の老黨、堀内藏人貞行と名告つゝ、紺糸の甲に、鍔形打たる青の緒を縮、連錢苜毛の、太く逞き馬にうち跨て、備前長刀の鎧さがりに、菖蒲形なるを扱み、「渠奴を

ば吾侪に撃し給へ」と金碗に会釋して、馬を躍らせ衝と出て、鈍平を遮當め、丁々はつしと戦ふたる、刀尖より火を散し、一上一下手煉の大刀風、劣らず勝す見え候ひしが、何とかしけん岩熊は、馬の平頸欲裂れ、主もろ共に轉輒ば、貞行長刀とり延て、内兜を礮と突。あはや鈍平、撃れぬべく見えたる処を、某等肩に引被、辛じて逃走れば、敵の大將里見義美、三才駒に雲珠鞍置して、華やかに鎧ふたる、威風凜然四下を拂て、馬上ゆたけく麾うち揮り、かゝれ、と令に従ふ。勢潮の涌ごとく、咄と虎て攻立れば、躬方はます、辟易して、兜を脱、弓を伏、大かたならず降参して、却こなたを射る程に、纔に残る六十餘騎、深痕浅痕を肩ぬもなく、やうやく必死を脱れて、逃かへり候」と告れば鈍平面なげに、ものいはんとはしつれども、小鬘の外を劈れ、背を馬に敷れしかば、頭だも撞得ず、日影まつ間の冬の蜂、痛手にさすがはり撓み、かよふは虻の息ばかり、物の益には立ざりけり。

定包は聞あへず、眉うち鬨め、大息つき、「里見は結城の方人也。彼城没落しつるとき、撃れにけり」と聞たるに、この処へ漂泊して、大軍を起せし事、とにもかくにもこゝろ得がたし。実に東條落城して、酷六撃れたらんに、城兵こゝへかへり参りて、告すといふことあるべからず。又彼金碗孝吉は、神餘譜代近臣なれども、逐電したる癪者也。身の措ところなきまんに、潜ひかへりて彼此なる、愚民を惑し、野武士を集め、さまざまなる流言して、英氣を折く詭の計にぞあらんずらん。しからは奇隊の惣大將は、真の里見によもあらじ、とは思へども予が為に、腹心股肱の勇臣たる、幾内は臺なく撃れ、鈍平深痕を肩し、時運によるとはいひながら、侮りがたき敵にぞある。いよ、四門を堅く守らせ、東條へ人を走らして、そが消息を問せんに、虚美はやがてするべき也」といふ言葉いまだ訖らず、小鷹徒等走り来て、東條の落武者等、逃かへりたるよしを告れば、定包聞て「是も亦、虚説にはあらざりけり。われその纔の趣をみつから聞んず。物とをも、庭門より参らせよ。とく」といそがし立れば、こゝろ得果て走去けり。且して東條なる、酷六に従ひて、落つゝ辛く脱れたる、雑兵等三四人、十王頭の脇當臍當、腹巻ばかりいかめしけれど、餓鬼のごとく疲労果て、膝に手を掛け引く足の、一歩は高く、一歩は低く、庭門よりよろめき入るを、定包近く召よせて、「やをれ物とも、東條を攻られなば、落城せざる先にこそ、注進は得せずして、敵はやこなたへ寄せたる後、阿容々々として参ること、六日の菖蒲、十日の菊、その詮絶てあるべきやは。かへすも越度なれ」と明著れば、おそる、四人皆「まうすちやう、」怒らせ給ふをなかゝに、理なしとは思ひ奉らねど、纔只呼吸の間に起りて、落城して候へば、告奉る隙候はず。その故は如此々々なり。箇様々々に候」と小湊なる村長等が、金碗八郎を縛来て、深夜に城戸を開せた

る、計策の爲体。透もあらせず敵の大軍、どよ／＼と迫入りて、矢庭に城を落せし事。菱毛略六は妻子を將て、笹の内より落ゆく処を、金碗八郎に追薙られて、妻子は谷へ滾落、皮骨碎けて死せし事。菱毛は金碗に、撃れたる緯の趣、委細に演説り、「某等この事を、片時もはやく告奉らん」と思はざるに候はねむ。城兵過半降参して、敵はます／＼勢付ぬ。街道を走るときは、追撃れんこと疑ひなし、と思へば徑に遠り入り、山越をして候へば、敵より後に來つるとて、おん咎を蒙ること、是非に及ず候」と勸解れば定包齒を切り、「原來金碗八郎が、結城の落人を引入れて、緯みな彼奴が計りし也。いでやみづから馬乗出して、まづ金碗奴を生拘らずは、熱しき腸を冷よしあらんや。とく出陣の準備をせよ」と跳揚て敦圍ば、老軍等はよしなや、と呟きあへず東條の落武者に目を注して、猿眞岩熊純平を擡起し、愈もる共に退出しを、定包はなほしらすして、勢猛く罵りつゝと見れば四邊に人をらず、いふがひなければ、つく／＼と思ひかへせば愁に、撃て出んは究めて危し。要こそあれ、とひとり點頭、老黨近習を召よして、籠城の準備はおちもなく説示し、「義実大軍なりといふとも、原是烏合の集り勢。けふより十日を俟ずして、兵糧竭て退きなん。そのとき急に追撃ば、金碗等はいふもさらなり、大將義実を擒にせんこと、袋の物を取るより易けん。しかはあれど、麻呂安西等、義実一致して、もろ共に寄せ來らば、こはゆ／＼しき大事なり、顧ふに麻呂小五郎は、匹夫の勇士謀るに足らず。こゝろ憎きは安西のみ。思慮あるよしを豫て聞り。さりとまれ今利をもて誘引、箇様々々にこしらへて、東條をとり復さは、義実一旦逃走るとも、何処へか還るべき。進退そこに究りて、雑人們が手にこそ死ぬ、敵この処へよせざる間に、件の使者を出し遣なん。誰か今予が爲に、館山平館へ使すべき」と思ひ入りて問しかば、妻立戸五郎と呼るゝもの、声に應じて進み出、「願ふは某つけ給はらん」といへば定包大きに歡び、「汝は幾内鈍平等に劣らず、予がこゝろをしれるもの也。ゆかんと乞ふを許さざらんや。館山平館へはせ行て、景運等にいふべきは、定包古主の遺蹟を収て、新に二郡を領せしに、結城の落人里見義実、當國へ漂泊して、愚民を惑し、野武者を集め、不意に起て東條の城を乗取り、勢ひに乗しつゝ、既に滝田へ推よせたり。兎烹られて狐患ふ。これその禍遠からず、等類に及べばなり。定包不肖に候へども、正しく神餘の遺領を受けば、舊好はその家にあり。両君いかでか隣郡の兵役を救すして、共に弊を受給はんや。速に出陣して、東條を攻めんとし、敵の後を襲ひ給はゞ、義実三面六臂なりとも、三方に敵を受けて、防戦かなふべうもあらず、麴にせられん事、絶て疑ひなきもの也。義実輕く誅伏せば、是両君の賜なり。定包は平郡一郡滝田一城にて事足なん。誰にもましませ東條を、攻めとし給ふ人に、長坂郡を進らせん」と叮嚀に演よかし」といへば戸五郎面を暗げ、「御説

では候へども、よしや里見は滅ぶとも、長挾郡を人に取らせて、みづから所領を削給はゞ、外の援を憑むもよしなし。賢慮をめぐりし給はずは、御後悔もや候はん」と老黨も共諫れば、定包聞あへずうち微笑み、「汝等もしか思ふ哉。こは予が計畫になん。鵲蚌持して漁者に獲らる長挾一郡を餌にして、安西麻呂等に東條をとり復させ、更に里見をうち滅さば、景運信時利に迷て、確執に及ぶべし。件の両將彼地を争ひ、合戦はば〜なるときは、一方は傷られ、一方は必撃れん。われは則その虚に乗りて、安房朝夷の二郡を取らん。當國こゝに平均し、居ながらにして四郡を握らば、愉きことならずや」と誇兒に説諭せば、戸五郎只管感佩して、定包が書簡を乞とり、身軽く鎧て駿馬に鞭うち、館山を投て馳去けり。

さる程に里見の大軍、詰田未明より、瀧田の城をとり巻て、息も吻せず攻れども、要害固より堅固なる、神餘数代の名城なれば、一朝にして落へうもあらず、昼夜をわかず攻ること、既に三日に及べども、城兵は撃て出ず、奇手もさすがに疲労れしかば、只遠攻にぞしたりける。浩処に武者一騎、暮かゝる日ともるともに、西の城戸より入らんとて、溝端として馬をよすれば、堀内貞行信と見て、「渠奴は必定城より出て、麻呂安西に援を乞ひ、今立かへるとおぼえたり。彼生拘れ」と喚れば、早雄の若武者等、つけ給はると應あへず、犇々と追蒐たり。城中よりもこれを見て、妻立を撃すなとて、西城戸を推開ば、戸五郎は衝と馬を入れて、そが仮橋を引しかば、奇手は狩場の偷立鳥を、追失ひしこゝちしつ、つけ入る事もかなはねば、いたく焦燥てひらおしに、攻破んと闘は、義美これを召かへさせて、貞行等に宣ひやう、「怒に乘して事をなせば、後悔せずといふことなし。件の武者を生拘りて、縁由を鞫問し、さてそが首を刎たりとも、安西麻呂等相譚れて、わが後を襲むには、城はいよ〜落へからず。諸方の攻口合期して、後に備前を撃、常山長蛇の勢を、張るには絶てますことあらじ」と叮嚀に説諭し、「麻呂安西等を縛け」とて、驪て五百の軍兵を引わけて、堀内貞行を後陣に備させ、更に東條へ人を遣して、杉倉氏元に云々のよしを告、籠城由断すへからすとて、よくそのころを得させ給ひつ、金碗孝吉もるともに、義美みづから城を遶りて、短兵急に攻給ふ。

かゝりし程に定包は、妻立戸五郎が恙なく還れるよしを聞しかば、遽しく召入れて、その消息を尋ねば、戸五郎流るゝ汗推拭ひ、「さ〜候景運信時、一議に及はず、領諾して候ひき。又彼里見主従は、その【挿絵】「瀧田の城攻に貞行等妻立戸五郎を追ふ」「金まり八郎」「里見よしさね」「堀内貞行」「妻立戸五郎」はじめ館山なる、安西に身を寄たりしを、大かたならず威されて、逃吠したる白徒也。いかにして日ならずも、大軍を起しけん、こゝろ得かたき事也とて、景運も信時も、娟しと思ひ候へば、東條を攻んこゝ、

疑ひなく候」と報知れば定包ます〜歎び、戸五郎を勞ひて、物影被させ、「ます〜奇手を禦」とて、をさ〜館山平館より、援來つるを俟てをり。

かくて日來經る隨に、奇手は既に兵糧竭て、三日の貯祿なくなりしかば、貞行孝吉これを患ひて、義実にまうすやう、「既に出陣まし〜て、七八日を経たれ共、いまだ東條より兵糧をまゐらせず。思ふに杉倉氏元は、老功の兵なれども、彼処も新に獲たる城也。民催促に従はで、物と〜のはすや候はん。時は今麥秋にて、彼鬱せ、遠山畑なる、麥はや熟して候かし。刈とらせ候ばや」といへば、義実頭を揮り、「否わが瀧田を攻る事は、民の塗炭を救ん為也。然るを今その農を奪ひ、その生麥を掠とりて、兵糧となすときは、人を食ふて身を肥す、虎狼に等しからずや。加以長坎の農民、催促に従はで、彼処に兵糧と〜のはすは、是わが徳の至らぬところ、速に退陣して、徳を脩め民を撫、時を待て瀧田を攻ん。さはあらずや」と宣へば、貞行雲時頭を傾け、「仁心ぶかくましますは、おん身を賣てかくまで、民を憐み給ふこそ、よに有かたき事に候へ。さはれ今このまゝに、こゝを退き給はんには、かならず城より撃て出、難義に及び候はん。今宵箭の数をまして、はや攻かゝることく思はせ、真夜中過後陣より、軍兵を退せ、樹立際なき処々に、伏兵を残し置、君中軍にをはしまし、某殿つかまつらば、縦城より追携て、啖苗んとすればとて、なでふ事候へき」といふを孝吉聞あへず、「杉倉生の計策、可ならざるにあらざれども、さでは只身を衛り、敵を禦ぐの外なきのみ。もし愚按によるときは、三四百の壯士等に、計書を説授け、麻呂安西等が旗をもたし、或は指物笠印まで、皆その模様に打扮して、黄昏過る比及に、我本陣の西北を過りて、城に入まくするときに、こなたより竊々と、遮苗て追ひつかへしつ、同土撃をしたらんには、城中よりこれを見て、すは館山平館より、援の兵來れるぞ、彼撃すなと城戸推ひらきて、かの援兵に力を戮し、城へ入れんとせでやは止ん。そのときの軍兵を、先に立して我三軍、思ひの隨につけ入られば、一挙して城を落さん。斯ではいかゞ候へき」といと正首に謀まうせば、義実つく〜とつち聞て、「貞行が策は、危からざれども我に益なく、孝吉が策は、巧なれども、甚危し。おもふにいにしへの聖王賢將、仁義の軍を起すものから、詭りをもち捷ことをはからず。唐山晋の文公は、詭計を用すして、五伯の〜と稱せられ、よく周室を佐たり。孫臋が兵法、詭道を旨とす。こは戦國の習俗せ。策よしといふとも、詭をもて敵を滅く、その土地をたもつときは、何をもち民を教ん。汝達の策、従ひかたきはこの故なり。定包富饒の地を有ち、要害の城に籠り、且三年の糧ありとも、防禦の術尋常なれば、落しがたしといふにもあらねど、一時に城を乗取らば、罪なき民を多く殺さん。曩にしば〜いひつゝいひつゝ

く、定包に従ふもの、皆兇悪の人のみならんや。権に壓れ、威におそれ、一旦城に籠るとも、その樂を共にせず。竟に憂を共にして、命を其処に隕しなば、いと痛しき事になん。秦の降卒八万人を坑にせし、項羽が兇暴いへばさらせ。秦の蒙恬、漢の霍光がごとき、智勇の將は竟に後なし。人を殺すの勇き故也。願ふ所は定包のみ。只渠一人を誅せば足りなん。この餘のつへは譲るに堪ず」と叮嚀に説諭し給へば、貞行も孝吉も、只臆とばかり感伏して、又いふよしもなかりけり。しばらくして件の兩人、思はずも嘆息し、「賢慮凡智の外に出て、昔の聖王賢將も、このつへや候べき。しかはあれど、時既に濤季に及びて、利に聚ふもの甚衆く、徳によるもの究て寡し、君が兼愛淺からず、敵城に籠れる民まで、助まほしく思召とも、勢心両ながら全からず。兵糧既に竭ながら、詭の計もて、城を乗取ことを要せず、又詭計で、退くことを肯給はず。徒に日を送り給はゞ、凡躬方の千餘人、饑渴に得堪ず、離れ叛ん。さるときは又誰と共に、大事を興し給ふべき。宋襄の仁、微生が信は、日來笑せ給ふならずや。猶且賢慮をめぐらし給はゞ、しかるべからん」とまつすにぞ、義美莞尔とつち笑みて、「兵糧乏しくなりぬるよしは、予も又これを患ざらんや。物を思へば空のみ坎、彼此となく瞻望れば、東南のかたなる豆畑に、鶻影求食あり。彼何処より聚ふと見れば、瀧田の城より旦に來て、夕になれば還るか。鳩は源家の氏の神、八幡宮の使者とぞいふなる。これによりて不意、些の術を獲たりしかば、則神に祈りつゝ、壮校どもにこゝろ得ざして、竊に雇して件の鳩、五六十を捕たり。かくて数通の檄文を書写め、件の鳩の足に結びて、放さばかならず城へ還らん。さるときは人怪みて、鳩をとらへてその書を見つべし。よしや捕ることなく共、結目解て落るもあらん。城中にあるとあるもの、この檄文を披閱て、逆を去、順に歸す、こゝろ起らば變を生じて、城は攻ずも必破れん。緯もし成らば國の仇、賊主定包をのみ誅して、民の望を果すべし。城兵豫て定包に従ふこゝろなきものも、こなたへ参らばなかく、誅せられん、と陪みて、仇の為に城を守る故。是も又不便なり。誠に小兒の智にひとしく、果敢なき謀に似たれども、曩に此方へ奇するとき、待崎のほとりなる、白旗の神に祈れば、山鳩の祥瑞あり。今又こゝろに鶻の祐あらばと祈るのみ。成ならざるは神にまかして、如此して見よ」と仰れば、貞行孝吉ます〜甘じて、「微妙謀らせ給ひにけり。今定包が罪を数へて、城中へ示さんには、これにますへき術はなし。軍民一トたびその書を閱せば、憤發して乱を生じ、賊首の頭を敵らん。速に行ひ給へ」と辞齊一應まつつ。金碗孝吉奉りて、草案を綴る程に、はしり書する士卒を聚合て、数十通を写させ給ふに、立地に写し畢りしかば、その日はいまだ暮ざりけり。かくて義美主従は、香を焼、神酒を沃きて、白旗の祠を遙拜し、豫て捕おかせ給ひし、数十羽の鳩の足に、彼檄文

を結著て、そがまんに放給へば、案に違ず翩々と、飛揚りつゝうちつれ立て、みな城中へかへりけり。堅くも結ばぬ状態れば、鳩は城中へ入るとやがて、おのづから結目のとけざるはなかりしに、殊更不思議なりけるは、此度軍役に驅入られし、平郡の莊客們が小屋のほとりへ、処も違へず落せしかば、こは何ぞと疑惑て、衆皆手に手に拾ひとりて、遽しく推開けは、

流水不附于高。良民不従乎逆。若夫佐桀討堯。猶水而附高也。謂之悖於天。

雖欲久勢不可得。抑賊主定包者。奸詐以仆主。蠱毒以虐民。雖云王莽祿山。

又何加焉。恭以吾主源朝臣。南渡日未幾。見推于衆而討逆。拔民於塗炭中。

德如成湯。澤似周武。於是乎。取東條。畧二郡。將破其巢也。可憐汝衆人。

隕命於賊巢。因以諭示于此。奚不速歸順。奚不功以償罪。區々取惑。

雖悔豈焉哉。天鑒不悞。王事無監。恭奉。台命以諭示。

嘉吉元年辛酉夏五月 金碗八郎孝吉等奉

とぞ書たりける。軍民等これを見て、僉歡びていへりけるは、「彼御曹司は仁君なり。曾刃に衅らずして、東條の城を落し、今又こゝに吾們を、憐み給ふことかくの如し。御名をば聞つ、慕しく、思ひ奉らざるにあらねども、うたてや城に駆入れられて、十重井重に困れては、参るべきよしもなく、堀を踰、城溝を越、彼処へ参り得たりとも、今さら救させ給はじ、と思ひし故に黙止たり。所詮寄手に内應せんとて、隙を窺ひ日を過さば、緋竟に發覺て、彼処へは得参らず、塵にせられなん。速に思ひ起して、本城へ火を放、煙を揚て寄手を誘引、緋の紛れに乱れ入りて、人啖馬を擊殺し、そが素頭を見参の牽出物に進らせなば、一ツには年来の冤を其処に返すべく、一ツには里見の君の御感も八しほにまさせ給はん。さは」とて竊に聚合つゝ、衆議はや一決する物から、或は又詰みて、「第一の出頭人なる、鏗塚幾内は討死したれど、彼岩熊鈍平は、手癩、大かた平愈して、二の城戸を護るなる。先君光弘世さかりなりしとき、渠は馬奴なるものなれども、こゝろ悍く、膂力強かり。定包二郡を押領せし後、漸々に重用せられて、民の膏を絞とる、奸智は主に異ならず。又彼妻立戸五郎は、総角の比よりして、定包に使れて、隨一の近習たり。武術才藝人に勝れて、今なほ主のほとりを去らず。まづこの二人を撃とらずは、本城に乱れ入るとも、彼等は固よりその黨牙かり、忽地遮、咄られて、ほみ遂かたき事ありなん。この議はいかに」と密議ば、皆有理と應つゝ、「さらば件の兩人を撃とめて、その翼を除き去、思ひの隨なる働させよ」とて、その部をぞしたりける。

その次の日、妻立戸五郎は、彼檄文を拾ひとりて、読も読らずうち驚き、慌忙き二の城戸なる、岩熊鈍平が本処へ赴き、「箇様々々の事こそあれ。速に聞えあげて、莊客們を擲捕。その禍を未發に避すは、ゆゑしき大事に及ぶべし。これ見給へ」と懐より一通をとり出し、推ひらきて闇は、鈍平はよくも見ず。「われも亦これとおなじき檄文を拾ひ得て、驚き思ふ所也。迺に「と」とう出つゝ合して見るにその文言、一点違ふことなかりしかば、戸五郎思はず大息つき、「奇手の間諜事成て、躬方に野心のものあらば、この城ながく保がたし。こは忽にすべうもあらず。誘給へ、もろ共に、告奉らん」といひあへず、立んとする袂を引とめ、「妻立生且く俟、こゝろ得さずする事あり」と理なく禁て、傍に推居、四下を見るに人はなけれど、喙む小鳥に異ならず、しばし左右を見かへりて、扇を口に推當て、耳邊に頤さし着、「われこの密書を得たりしより、彼此に「」を著るに、只管奇手を渴望し、この城を献らん、と思はざるものは、只、斯いふわれと和殿のみ。さるにより、われと和殿を撃とりて、衆人事を起さんとて、衆議はや一決したりとぞ、嚮にある人密語ぬ。大廈の覆らんとするとき、一木いかでかこれを柱ん。愍に義を立て、雜人ばらの手に死なば、いと朽をしき事ならずや。速に思ひ決めて、定包を刺殺し、城中の民もろ共に、里見ぬしに降参せば、衆人の怨を釋て、死を脱るゝのみならず、勸賞思ひのまんにして、衆を子孫に傳なん。和殿の宵中いかにぞや」と問れて戸五郎呆果、「こは何事ぞ物にや狂ふ。和殿が神餘に仕しときは、僅に馬の口取なりしを、吾君おもく用ひ給ひて、光弘ぬしの老黨たりし、鑛塚委毛もろ共に、大事を任し給ふならずや。吾侪は國主の私卒たり。神餘が老黨でをはせしときより、不便のものにせさせ給ひき恩を擔て恩をおもはず、これに報ふに仇をもてせば、何によりてか人といはれん。命を惜むは勇もなく、主に叛かは大逆なり。今一言かへして見よ、その席を去せし」と敦圀ながら小膝突立、刀の鞘に手をかくれば、些も驕す冷笑ひ、「忠義も主によるものぞ。嗚呼なることをいふものかな。今定包を誅するは、故主の仇を報ふ也。それを弑逆といふべからず。しらすや定包かく謀りて、豫て己を恨むといふ。林平死垢三等が手を借て、主君を撃せし緯の趣、口外するは今はじめて。しかもその日は朝曇り、夏なほ寒き落羽が岡、鷹に追るゝ鳥ならで、光弘の乗給ひし、鶴毛の馬斃れしとき、定包はわが白馬を、驢て主君に献り、おん乗替を俵んとて、その身は其処より引きがかりき。斯てぞ林平無垢三は、彼白馬を遙に視て、定包來つと思ひしかば、矢比近くなるまんに、よつ引強と發つ箭に、光弘朝臣は箭を射さして、馬より控と落給ふ。その前の日に定包は、吾侪を竊に招きよせ、如此々々の密謀あり。汝われに荷擔れて、翌狩倉の朝立に、國主の乗馬に毒を餌へ。事成るときは重く用ひん。こは只當座の賞錢とて、物夥とらせたり。よ

にあるまじき事と思へど、彼は老臣、われは奴隸、勢ひ敵すべうもあらず。否といはゞ殺されなん。命に換るものなし、と一議に及ず兼引て、その日馬をば斃したり。

かゝれば二郡両城は、われ定包にとりせしめ。この徳この誼に報んとて、今老黨の後にをらせ、よしや大事を任ずるとも、絶て恩とはいふべからず。これらの事をしるものは、菱毛鎗塚兩人なれ共、渠等は泉下の人とぞなりぬ。今では和殿のみなるべし。加旃妻立生、和殿は月ころ日来より、夫人に懸想して、豎ぬ恋に物を思ふ、とわれ豫てより猜したり。しからははやく思ひかへして、人啖馬を撃ときは、賞にかえても玉梓を、妻にせんこと易かりなん。かくても吾侪に與せずや」と飽まで説れて戸五郎は、動く心ともろ共に、又きたる手を釈て、忽地小膝を礮と鼓、「いはるゝ所寔にしかなり。逆賊に従ひし、身の汚穢を洗んには、小理を捐て大義を伸る、和殿の議にこそ従ふべけれ、速にし給へ」と大かたならず諾ひしかば、鈍平大きに歡ひて、「しからはとせんと、斯せん」とて、送に耳をとりかはし、遽しげに相譚けり。このとき山下定包は、宿酒いまだ醒すとして、後堂を出ざれ共、女の童のみ左右に果らせ、翠簾を半捲揚たる、もたれ柱に身を倚て、慰かねし徒然に、尺八の笛吹すさみ、更に余念はなかりけり。

浩処に岩熊鈍平は、妻立戸五郎を先に立して、「事あり〜」と叫びつゝ、間毎の障子開放ち、主のほとりへ来る程に、こゝろを得たる夥兵数十人、身軽く鎧ぶて、器械引提、些後れて次の房なる、いろゝの花鳥画きたる、腰障子の陰に躲れて、おのゝ奥を關窺をり。定包は鈍平等が、忙しく来るを見て、尺八の音をとどめ、「こは何事ぞ」と問せもあへず、兩人齊一聲をふり立、「積悪の家餘殃あり。城中の民みな叛きて、奇手を引入れ候へば、落城踵を旋すべからず。おん腹をめされ候へ。吾侪介錯仕らん」といひも訖らず、先に進みし戸五郎は、刀を昇りと引抜て、跳掛て欲著るを、「推参すな」と尺八の笛もて丁と受出れば、笛は中よりはすに吹られて、頭は遙に飛散たり。戸五郎は思はずも、「一の大刀を撃損じ、主と思へば心憶して、武者戦して進み得ず。定包睨れる眼尻引立、「原來汝等謀叛を企、予を撃んとて来るよな。嗚平がましや」と敦圍たかく、立んとすれば戸五郎鈍平、透間もなく撃刃の下を、くゞり脱ながし、切口尖れる尺八を、手鎗の穂頭と閃せども、身に寸鉄を帯ざれば、飛しさつて打笛竹の、銃鏡に戸五郎は、右の腕をうち脱れ、忽地苦と叫びあへず、刃を撲地と落しつゝ、尻尾に挫と倒れしかば、定包得たり、と走掛て、件の刃を取んとすれば、後に閃く鈍平が、刀尖さがりに撃大刀に、照より七九愈をし、たゝかに敬著られて、刃を奪ふに暇なく、又撃かくる鈍平が刀の鐔元うち落し、そが俣に引組て、上になり下になり、且く挑み争ふものから、定包は深痕を肩ぬ。勢ひ既に衰へて、竟に膝下に

【挿絵】「鈍平戸五郎便室に定包を撃」「岩熊どん平」「妻立戸五郎」「山下定かね」

組布れ、頻りに人を呼立れば、鈍平は頸をかゝんと、腰を撈れば中刀さへ、振落して後方にあり。いかにせまし、と心劇て、思はず見かへる雌手の方に、倒れし妻立戸五郎が、打かけられたる笛竹を、これ究竟と抜とりつ、反かへさんとする定包が吭をぐさとりらぬきぬ。戸五郎は竹を抜かれて、忽地に人氣つき、岸破と起つ、これを見て、落せし刃を拾とりて、岩熊に遞与せしかば、鈍平は定包が、頸かき切てぞ立あがる。されば夥の兵士は、鈍平等に荷擔れて、次の間まで来にけれど、なほその勝負を測かねて、佻々しくこれを扶けず。既にして定包が撃るゝを見て遽しく、障子紙門をつち敲きて、鬨の声をぞ揚たりける。

さる程に主の左右に侍りたる、女の童等はおそれ迷ひて、庭門より走り去、これ彼に告にければ、綻果る比近臣等、遠侍より来るもあれど、彼兵士等に抑留せられ、尋くはこのとき撃れにけり。況て物の数ならぬ、女房等は只泣叫ぶを、鈍平令して玉梓もろ共、一人も漏さず生拘らせ、おのゝ金銀財宝を、思ひのまんに掠奪て、正廳のかたへ走去ぬ。現天の人を罰する、時ありて軽重悞ことなし。定包奸智を逞して、主を傷賊ひ、所領を奪ひ、浮雲の富をなすといへ共、百日を出ずして、又その家臣に殺されたり。加以、そが首を取るゝとき、件の岩熊鈍平等は、はからずも刃を用せず、切口尖りし笛竹は、是竹鎗の刑に似たり。又彼妻立戸五郎は、定包が恩顧のもの也。其も笛竹の銚鏡に、撃れて一旦息絶しは、悪人なりとも主を撃つ、冥罰ならん、おそるべし。就中鈍平は、その罪比んものもあらず。神餘が馬奴たりしとき、逆襲としりつゝも、定包が為に、主の乗馬を毒殺し、又定包に仕ては、ますゝその悪を佐て、刻剥をさゝ民を苦め、悪報その身に係るに及びて、脱れんとて又主を撃つ。縦善人に與すといふとも、かくのいごとくにして後米々ぞ。

むかし後漢の光武帝は、子密をもて不義侯とせり。夫不義にして、封爵を受んより、不義ならずして、匹夫に終るこそよけれ。作者間常、歴史軍記を読む毎に、かゝる條に至ては、一大息をせざるることなし。よりて今亦自注を附して、もて童蒙に示すのみ。山下定包が事は、軍書舊記に傳あり、詳ならずといへども、主の神餘を害ひし、癡者なるよしはたがはず。今なほ彼処に古蹟あり。くだゞしければよくも記さす。又後々の巻にていはなむ。